

# 名古屋市結婚新生活支援事業 対象要件確認フロー

下記のフローにより、令和8年度の助成の対象となる主な要件に該当するか確認できます。  
なお、以下は主な要件を抜粋したものであり、実際に申請いただく内容によって助成対象外になる可能性があります。

## 対象要件確認フロー

①婚姻日又はファミリーシップ宣誓日は令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間ですか？

はい

いいえ

②婚姻日又はファミリーシップ宣誓日における夫婦等双方の年齢は39歳以下ですか？

はい

いいえ

③令和7年の夫婦等の所得は合計で500万円未満ですか？

はい

いいえ

④令和7年に夫婦等双方又は一方が奨学金の返済を行っていますか？

いいえ

はい

⑤「③の金額」から「④の金額」を差し引くと500万円未満になりますか？

いいえ

はい

⑥夫婦等の双方又は一方が市内の申請に係る住宅に居住していますか？

はい

いいえ

⑦令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に、夫婦等の双方又は一方が婚姻等を機とした以下の費用を支払っていますか？

住宅の取得費用

戸建住宅等の建物の購入費用



住宅のリフォーム費用

修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用



住宅の賃借費用

賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料  
(賃料・共益費は3か月上限)



引越費用

引越業者・運送業者に支払った引越費用



はい

いいえ

本助成金の主な対象要件を満たしています。  
助成金の申請方法をご確認ください。

助成の対象になりません。